

災害から国民の生命・財産を守ることは最低限の国の責務

出先機関は災害から命を守る防波堤

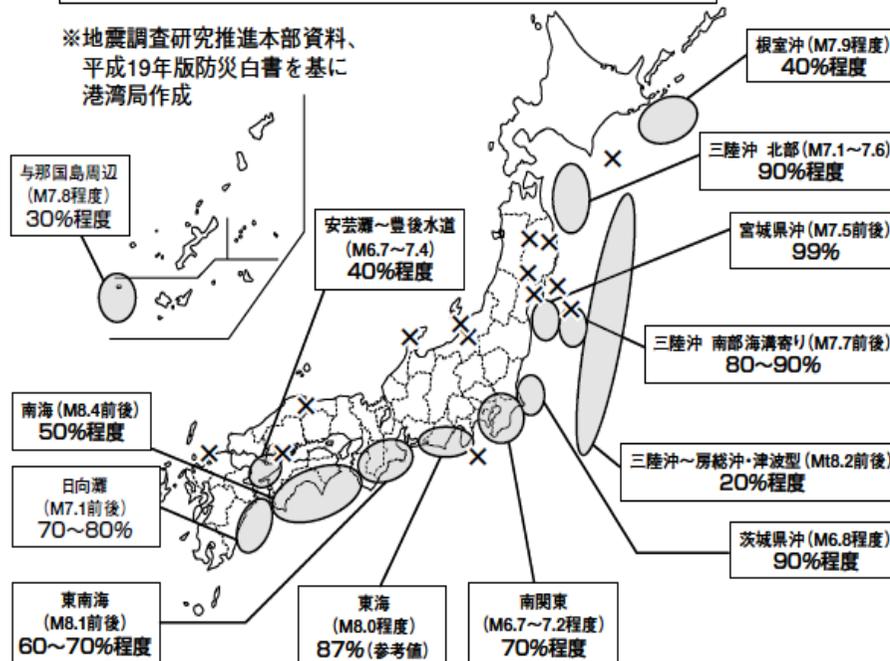
「地方が主役」を掲げて進められている地方分権は、「地方でできることは地方で」として国がもつべき責務を放棄し、国の出先機関を切り捨てようとしています。国民の暮らしを支え、防災の機能をもつ港湾や空港の整備を行っている出先機関（地方整備局）の切り捨ては、切迫している大規模地震や温暖化に対して、国民の生命と財産を脅かしかねないものです。

切迫する大規模地震

【過去10年間に発生した最大震度6以上の地震及び
今後30年以内の発生確率20%以上の地震】

- ×：過去10年間に発生した最大震度6以上の地震
- ：今後30年以内の発生確率20%以上の地震

※地震調査研究推進本部資料、
平成19年版防災白書を基に
港湾局作成



阪神大震災で復興を担った港湾



港湾は国民生活や産業活動を支えると同時に、背後に多くの人口を控えており、防潮堤などを設けて人命、財産を守り、経済活動を支えています。

阪神大震災では物資輸送で重要な役割を果たしましたが、大規模地震に対しても海上ネットワークは防災機能として、欠かせないものです。

大規模災害などに対しては、国が中心的役割をになうことは当然のことです。その第一線をになう国の出先機関を地方分権の名で切り捨てようとしています。それは国民の生命と財産を守る国の責任放棄に他なりません。

憲法25条で規定する「生存権」は、どの地域で暮らしていても安全が保障されるように国はその役割を果たす必要があります。